

2020年9月11日

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿

小児科消滅阻止に向けた緊急要望

公益社団法人 日本小児科医会
会長 神川 亮



2020年、新型コロナウイルス感染症が人類を襲いました。

人類にとって幸運なことにこの疫病は子どもたちにとっては普通のカゼよりも軽い病気であることがほとんどでした。これまでの世界での経験がこのことを証明しています。

しかし、わが子が感染することを恐れる当然の親心による受診控え、急性感染症患者の減少によって小児医療は深刻な影響を受けています。私たち小児科医は、これまで以上に子どもと保護者を支援していけるよう望んでいます。

【子ども達・小児科をめぐる深刻な現状】

◆小児科診療所経営へ深刻な影響

日本小児科医会による3-5月の全国400施設以上の小児科医業経営実態調査では、外来者数、診療報酬ともに大きな打撃を受けています。5月の緊急事態宣言8都道府県では、レセプトの総件数-52.4%、総点数-59.3%でした。既に、閉院する診療所も出始めています。

外来患者数（全国平均で前年同月比）

3-4月 外来患者数 30%以上減少 68.5%、40%以上減少 47.5%

5月 外来患者数 30%以上減少 90%、40%以上減少 41%、60%以上減少 8.4%

診療報酬総額（全国平均で前年同月比）

3月 総件数-22.1% 総点数-25.7%

4月 総件数-35.0% 総点数-38.2%

5月 総件数-43.0% 総点数-48.3%

◆インフルエンザ感染症

北半球より半年先行するオーストラリアでは、各種予防対策やウイルス干渉により、2020年夏はインフルエンザ患者数が過去最低でした。わが国でも急性期疾患によって構造的に収入を確保している小児科への深刻な経営打撃は、冬以降まで続くと予想されます。全国の小児科診療所、民間病院小児科の経営が2021年春まで持つかは危機的状況です。

◆ワクチン接種率

NPO法人「VPDを知って、子どもを守ろうの会」調査によると、生後最初に受ける小児用肺炎球菌ワクチン接種率が、パンデミック以前に生まれた赤ちゃんと比べて10ポイント余り減少しています。ワクチン接種控えは、子ども達の生命に関わります。

◆妊娠出産控え

国立成育医療研究センターの来年初旬の出産予約は2/3に減少しています。お母さん達の不安に寄り添う周産期から小児期までの切れ目のない医療が必要です。少子化の進行が、10年早まる可能性があると危惧しています。

日本の小児地域医療を崩壊から守るための緊急要望

◆「コロナ子どもの遠隔健康相談」の臨時創設と財政的な支援

コロナ禍で全ての子ども達の心身に影響がありました。子ども達と保護者の心身の健康状況確認と相談を電話、LINE、メールなどで行う小児科医が行う「コロナ子どもの遠隔健康相談」の臨時創設と大胆な財政支援を求めます。

◆小児科外来診療料、小児科かかりつけ診療料の増額

多くの小児科診療所が算定している6歳未満の包括算定である小児科外来診療料（初診院内処方716点、院外599点）を5割増額することを求めます。

子どものかかりつけ医への評価である、小児科かかりつけ診療料の機能強化加算80点を200点に増額し、病院は200床未満に限るという制限をなくすことで病院小児科へも支援も求めます。

◆小児科外来診療料採用医療機関でも小児特定疾患カウンセリング料の保険請求を

従来的一般小児科診療に加えて、新型コロナウイルス感染症によって様々なストレスを抱えた親子への専門性の高い対応が求められています。小児特定疾患カウンセリング料（月1回目500点）は子どもの心の問題を診療支援した際の加算ですが、小児科外来診療料算定医療機関では6歳未満の子ども
の心の問題に対応しても加算請求できません。6歳未満の子どもに対しても加算請求できることを
求めます。

◆9月末までの病児保育事業への特例措置の延長

病児保育は社会経済活動を維持していくための社会インフラとして何より必要です。4-9月末までの病児保育事業への特例措置の延長を求めます。

◆国の持続化給付金、家賃支給給付金の要件緩和を

保険診療収入の大幅な減少と比較して予防接種の件数が比較的維持されたため、総医業収入は50%以上減少せず、多くの小児科診療所がわずかの差で「持続化給付金」、「家賃支援給付金」の支給対象要件を満たせていません。ワクチンには必要経費、消費税がかかるので全体の収支は見た目以上に落ち込んでいます。家賃支給給付金も同様で、この間、職員の退職などで調整している状況です。

- 「持続化給付金支給」要件を、個人や法人を問わず、2020年1月以降で該当月の診療報酬が同年前月比40%以上減少した月があることと変更することを求めます。
- 「家賃支給給付金」要件を、個人や法人を問わず、2020年3月以降で、いずれか1か月の診療報酬が前年同月と比較して40%以上減、連続した3か月の診療報酬合計が30%以上減と変更することを求めます。

◆小児科外来診療料採用医療機関でも外出しでの各種迅速検査の保険請求を

多くの小児科診療所はまるめ（小児科外来診療料）で診療報酬算定を行っていますが、この場合、各種の迅速検査は保険請求できず診療所の持ち出しとなります。秋以降の外来では、新型コロナウイルス感染症を除外するためにインフルエンザをはじめとした種々の迅速検査への要望が高まると予想され、小児科診療所の大きな経営負担となります。小児科の迅速検査の保険請求の外出しを求めます。

(以上)